

令和 6 年

乙 訓 消 防 組 合 第 3 回 議 会
会 議 録

令和 6 年 1 0 月 1 日

乙 訓 消 防 組 合 議 会

乙訓消防組合議会令和6年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員		1
○欠席議員		1
○事務局職員出席者		1
○説明のため出席した者		1
○議事日程		1
○開会		2
○日程 1 会議録署名議員の指名		2
○日程 2 会期の決定		2
○日程 3 管理者の諸報告		2
○日程 4 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について		4
○日程 5 議案第 6 号 令和5年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について		4
○日程 6 議案第 7 号 令和6年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）について		1 3
○日程 7 議員の派遣について		1 4
○閉会		1 7

令和6年10月1日（火）

会 議 録

乙訓消防組合議会令和6年第3回定例会

議事日程第3号

令和6年10月1日（金）

午前9時58分開議

○出席議員（9名）

向日市	米重健男議員	松本みゆき議員
	近藤宏和議員	
長岡京市	福島和人議員	広垣栄治議員
	進藤裕之議員	八木浩議員
大山崎町	島一嘉議員	波多野庇砂議員

○欠席議員（0名）

○事務局職員出席者

総 務 課 孟 志 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者（13名）

中小路 健 吾	管 理 者（長岡京市長）
安 田 守	副管理者（向日市長）
前 川 光	副管理者（大山崎町長）
小 林 賢 次	代 表 監 査 委 員
林 邦 彦	会 計 管 理 者
浅 田 太	消 防 長
壬 生 成	本部次長兼向日消防署長
岡 正 幸	本部次長兼予防課長
小 林 秀 行	長 岡 京 消 防 署 長
佐 伯 英 樹	大 山 崎 消 防 署 長
湯 川 和 之	本 部 総 務 課 長
森 下 隆 男	本 部 警 防 課 長
竹 上 宏	本 部 救 急 課 長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	管理者の諸報告

- 日程 4 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 議案第 6号 令和5年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 6 議案第 7号 令和6年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）について
- 日程 7 議員の派遣について

○会議録署名議員

長岡京市 進 藤 裕 之 議員

長岡京市 八 木 浩 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時58分

○近藤宏和議長 皆さん、おはようございます。

定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。

開会に先立ちまして、パソコン、タブレット端末等の電子機器類の議場への持ち込み及び使用について、今回の定例会以降、これを許可することとします。なお、録音、撮影、通話等の機能は使用できないものとします。また、事務局から参考資料が、席上に配付されておりますので、ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和6年第3回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、進藤裕之議員、八木浩議員を指名いたします。

_____ ○ _____

○近藤宏和議長 次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

_____ ○ _____

○近藤宏和議長 次に、日程3、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日、乙訓消防組合議会令和6年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中、ご参集いただきましてありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、さきの震災に加え、先月20日からの能登豪雨により、被害に遭われた多くの皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。初めに、6月から8月までの3か月の火災・救助・救急・その他災害件数状況についてご報告いたします。この間の出場件数につきましては、総計2,219件の出場をいたしております。内訳では、火災出場が6件、救助出場が26件、その他災害出場8件で、救急出場については2,179件となっております。前年同期と比較して、火災は2件増加し、救助出場も7件増加、その他災害は2件の減少となりました。また、救急出場は4件増加となっております。火災6件の内訳は、建物火災4件、車両火災2件でございました。建物火災では、住宅用火災警報器の設置が必要となる対象物は3件で、設置の状況は、設置ありが2件、設置なしが1件でありました。高速道路上への災害出場につきましては、救助が1件、救急4件、その他災害1件に出場いたしております。乙訓消防組合といたしましては、これからも住民に対する火災予防の啓発に努め、特に放火されない環境づくりと併せまして、住民一人ひとりの防火意識の高揚を図り、災害に強い安心で安全なまちづくりに取り組んでいく所存でございます。

次に、「救急の日」及び「救急医療週間」についてご報告を申し上げます。9月9日の「救急の日」を含む「救急医療週間」が9月8日から9月14日まで、全国で一斉に展開され、乙訓消防組合におきましても、乙訓災害・救急医療協議会主催の「乙訓救急フェア」の開催や、管内スーパーマーケットでの街頭広報及び館内放送、並びに「FMおとくに」での啓発活動を行いました。今後も、限られた資源である救急医療についてご理解をいただき、応急手当の重要性を啓発し、乙訓地域が「応急手当のできる街」になりますよう取り組んでいく所存でございます。

次に、特別救助訓練の成果をご報告申し上げます。去る8月23日、千葉縣市原市で開催されました第52回全国消防救助技術大会に、京都府消防救助選抜会で第1位となりました乙訓消防組合のほふく救出チームが出場しました。全国大会での入賞とはなりませんが、乙訓消防組合といたしまして、これからも全国レベルの救助技術、体力、精神力を持ち、乙訓地域の住人の負託に応えられるよう努力していく所存でございます。

最後に、京都府南部消防指令センター共同整備の進捗状況について、ご報告申し上げます。京都府南部消防指令センター共同運用につきましては、第1期整備業務に関しまして、総合評価一般競争入札方式による入札執行の結果、8月30日に落札者が決定し、消防指令システムは75億1,300万円で株式会社日立製作所が、消防救急デジタル無線システムは、12億8,892万2,800円で日本電気株式会社が、それぞれ落

札いたしました。今後も令和9年度運用開始に向け、引き続き関係消防本部並びに京都府と連携を密にして取り組んでまいります。

以上、管理者諸報告といたします。

○
○近藤宏和議長 次に、日程4、監査報告第3号、「例月出納検査の結果報告について」であります。代表監査委員の報告を求めます。

小林代表監査委員。

○小林賢次代表監査委員 例月出納検査結果の報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和5年度一般会計の令和6年5月分及び令和6年度一般会計の令和6年5月分・6月分及び7月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査をいたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりであります。

以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○近藤宏和議長 以上で、例月出納検査の結果を終わります。

○
○近藤宏和議長 次に、日程5、議案第6号「令和5年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは日程5、議案第6号、「令和5年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定」を受けるに当たりまして、その概要につきまして、ご説明を申し上げます。

令和5年度は、乙訓消防組合が発足して23年目に当たりますが、その間、乙訓消防の消防力の強化・充実を図りながら、その体制・整備に努めてまいりました。一方、我が国の経済状況は、8月の月例経済報告におきまして、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」と報告されているところであります。このような状況下であります。構成団体である2市1町においては、いまだ非常に厳しい財政状況が続いている中、構成団体の理解と協力のもと、消防OAシステムの更新整備等を実施させていただきました。またその一方で、事務事業の見直しと、効率化など、徹底した予算執行の適正化を図ってまいりました。

さて、令和5年度の決算状況であります。歳入といたしましては、総額19億9,461万7,229円で、前年度に比べ5,553万3,400円、2.7%の減

となっております。歳入の内容といたしまして、構成市町からの分担金が１９億５，４９２万６，８３５円で、歳入全体の９８．０％を占めております。その他としまして繰越金、国庫支出金、組合債等でございます。

次に、歳出でございますが、総額１９億６，４９４万９，１６５円で、前年度に比しまして７，００３万３６７円、３．４％の減となっております。内容を性質別に見ますと、人件費が１５億９，１２７万９，０００円で、歳出全体の８１．０％を占めております。その他、物件費が１億４，６２２万円、消防組合債償還に伴う公債費が１億４，１１３万８，０００円、投資的経費が３，０５６万９，０００円、補助費等は２，６７５万１，０００円でございます。その他につきましては、維持補修費、扶助費、積立金でございます。

決算収支につきましては、歳入歳出差引額が２，９６６万８，０６４円となり、実質収支額は１，９３０万９，０６４円でございます。

また、令和５年度末の組合債の現在高は１１億７，８３６万円で、財政調整基金の保有高は２，１８７万７，０００円であります。

以上が令和５年度決算の概要であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、浅田消防長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○近藤宏和議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 議案第６号、令和５年度決算の詳細についてご説明申し上げます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。決算書７ページ、８ページをお開き願います。款１、分担金及び負担金は、構成団体からの分担金及び特別分担金で１９億５，４９２万６，８３５円で行いました。款２、使用料及び手数料では、危険物許可申請等事務手数料で１３７万３，６００円、款３、財産収入は、財政調整基金の利子で６，３９８円を収入し、款４、繰入金では、財政調整基金から１，０００万円の繰入れを行いました。款５、繰越金は１，５１７万１，０９７円を前年度から繰越しを行いました。

次に９ページ、１０ページにまいります。款６、諸収入は預金利子や雑入として、自動販売機設置使用料、高速道路救急支弁金などで２７３万４，５１４円を収入しました。次に、款７、組合債は、京都府南部消防指令センター整備事業債で３９０万円を、款８、国庫支出金では、能登半島地震に伴う緊急消防援助隊の活動経費分の第１期分として、緊急消防援助隊活動費負担金で４７０万４，７８５円を、款９、府支出金では、きょうと地域連携交付金として１８０万円を収入いたしました。

以上が、歳入合計１９億９，４６１万７，２２９円の内訳でございます。

歳出について、ご説明を申し上げます。決算書１１ページ、１２ページをお開き願います。款１、議会費は１０６万２，６７８円で、主な支出として、議員報酬や視察研修

に伴う車両借上料等の経費であります。次に、款２、総務費は７，６４８万９，０６５円で、主な支出として、目１、一般管理費は３，１２７万５，１５０円で節１、報酬では、公平委員等委員報酬１５名分の報酬や、１３ページ、１４ページにまたがり、節１２、委託料では、職員の健康や安全衛生にかかる経費、また、庁内ネットワーク機器等の保守委託料、組合広報紙配布委託料などにかかる経費をそれぞれ支出し、節１３、使用料及び賃借料では、庁内ネットワーク機器等の借上料、各種ソフトのライセンス使用にかかる経費などを支出いたしました。節１７、備品購入費は、冷蔵庫や掃除機などの購入費で、２４万６，７３０円、節１８、負担金補助及び交付金は、一般業務研修の参加負担金５万２，８００円を支出しております。

次に１５ページ、１６ページをお開き願います。目２、財産管理費は４，４９１万２，１１９円で、内容といたしまして節１０、需用費は、本部各消防署の光熱水費及び施設設備の修繕料で２，６８６万９，４２９円、節１１、役務費は、事業系ごみ処理手数料及び建物の損害共済保険料で、２２万７，３６３円、節１２、委託料では、本部各消防署の清掃委託料等、１７ページ、１８ページにまたがり１７件分で１，７８１万５，３２７円を支出いたしました。目３、基金費では、預金利子を積み立てております。続きまして項２、監査委員費は、３名分の監査委員報酬等で２９万５，３９８円を支出しております。次に、款３、消防費は、１７億４，６２５万９，８６２円で、内訳は目１、常備消防費で１７億１，６２８万９，４６２円、主な内容といたしましては、節２、給料、節３、職員手当等節４、共済費を合わせた職員人件費１９７名分等で、１６億２，４４０万２，２２９円を支出いたしました。

１９ページ、２０ページに移りまして、節７、報償費は、救急救命士の病院研修謝礼等で２１３万５，０００円、節８、旅費は、消防業務研修や緊急消防援助隊に係る特別旅費として１４６万６，０３０円を支出いたしました。節９、交際費では、消防団年末警戒に対する激励費を、節１０、需用費では、職員の被服費、消防車両の燃料費、修繕料等で３，４８１万２，７６８円を支出いたしました。節１１、役務費は、電話料金や消防救急用資機材点検の手数料、車両に対する自賠責保険等の保険料で８６９万７，６９３円を、節１２、委託料では、通信指令装置保守委託料等で２，５７１万７，１６０円、節１３、使用料及び賃借料は、交替制勤務者の寝具借上料等で２４７万６，５８２円、節１７、備品購入費は、消防用ホース等現場活動備品の購入を合わせて３６２万３，２４６円を支出いたしました。

次に、２１ページ、２２ページにまたがり、節１８、負担金・補助及び交付金は、新入職員の初任教育研修をはじめとする職員の研修参加負担金、再任用職員の社会保険負担金、救急救命士指示負担金、救急安心センター、いわゆる＃７１１９の運営に係る負担金等で１，２２１万８，４５４円を支出し、節２６、公課費では、車両にかかる自動車重量税７２万７，３００円の支出をいたしました。続きまして目２、消防施設費では、節１７、備品購入費では、ＯＳサポート及び保守の終了期限に伴う消防ＯＡシステ

ムの更新整備などで2,572万2,400円を、節18、負担金・補助及び交付金では、令和9年度から開始されます京都府南部消防指令センターの共同運用の実施設計負担金424万8,000円の支出をいたしました。最後に、款4、公債費は、組合債元金及び組合債利子を合わせまして1億4,113万7,560円でございます。

以上が、歳出合計19億6,494万9,165円の内訳でございます。なお、23ページに実質収支に関する調書、24ページから財産に関する調書を掲載しております。

以上、令和5年度決算の詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○近藤宏和議長 次に、決算審査結果の報告をお願いいたします。

小林代表監査委員。

○小林賢次代表監査委員 令和5年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算につきまして、去る7月16日に審査を実施いたしましたので、その概要について報告いたします。

審査方法といたしましては、地方自治法第233条第2項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係諸帳簿等と照合するとともに、関係職員から説明を聴取いたしました。また、計数の正確性、予算執行の適正さ、管理の状況、経済性などを厳正に審査いたしました。

審査結果といたしましては、一般会計歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、これらに記載された計数は、会計管理者及び予算管理部門の関係帳簿、証拠書類等と一致しており、計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出予算の執行につきましても適正に行われておりました。なお、詳細につきましては、お手元にお届けしております審査意見書の通りであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○近藤宏和議長 ただいま管理者と消防長から提案理由の説明、代表監査委員から審査結果の報告がありましたが、本件について質疑を行います。質疑はございませんか。

広垣議員。

○広垣栄治議員 救急出場についてお聞きしたいのですが、年々救急出場が増加していて、令和5年は7,942回と出場されているのですが、この年齢構成比というのはどんな感じになっているのかというところを教えてください。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上宏本部救急課長 失礼いたします。令和5年の救急出動件数、7,942件であります。うち搬送人員が7,161名でございます。年齢別でいいますと新生児28日未満、こちらが9名、乳幼児、生後28日以降7歳未満が489名、少年7歳から17歳、265名、成人18歳から65歳未満が1,949名、高齢者65歳以上になります、4,449名でございます。

以上でございます。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 あと、救急安心センター京都＃７１１９の運用状況も教えていただきたいんですけど、どんな感じでしょうか。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上宏本部救急課長 失礼します。＃７１１９につきましては、京都府全体で現在１月から６月の間でしたら、月ごとにいきますと５，０００件から６，０００件の推移でございます。乙訓管内につきましては、京都府全体の約５％から６％程度の利用率となっております。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 やはり＃７１１９をもっと利用してもらおうということが大事ではないかなと思っています。というのも、やはり今本当に救急車がひっ迫している状況があると思うので、＃７１１９をもっと知らせていくというところをどのようにお考えなのかというところを教えてください。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上宏本部救急課長 ＃７１１９は全国展開、また京都府事業として行われております。そちらと協力して広報媒体とか、乙訓消防としましてはホームページ、または救命講習等々で住民に接する機会に周知していくところでございます。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 さらなる周知を徹底してもらいたいと思います。例えば長岡京市でいったら公式ラインもありますし、あとは自治会からを通してとか、敬老会を通してとか、そういったところで、やはり今高齢者のほうが利用実態としては伸びていないというところもあると思うので、知らせていくというところに力を注いでもらいたいと思います。以上です。

続けて、いいですか。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 あと、消防力の充足率のところでお聞きしたいのですが、救急車両の充足率で見ると５７％と、基準が７台に対して４台の設置となっていて、３台少ない状況となっているのですが、この辺はどのように捉えておられるのかというところを教えてください。

○近藤宏和議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 充足率としまして、数字自体は小さいのですが、地域事情を考慮しまして、現在４台で活動しております。ただ、昨今の救急事情がかなり増えていますので、ひっ迫しているのは確かな状況です。

以上です。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 やはり今本当に高齢化が進んでいるということもありますし、救急需要

がますます増えていくというところもありますので、充足率を増やしていくという方向でぜひ検討してもらいたいと思います。

○近藤宏和議長 要望で。

○広垣栄治議員 はい。

○近藤宏和議長 ほかに質疑はございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 講習についてですけれども、今年度に限らずちょこちょこ事故の報告が以前からございましたけれども、そのときに若い方、免許は持っておられても車を持っておられないということで、訓練時間を増やすとか、対応してもらっているということだったのですが、今の状況がどんな感じになっているかというのを教えていただければと思います。

○近藤宏和議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 羽束師のほうの試験場、練習場ですね、そこで年に2回ほど訓練をしている状況であります。そこで1日借りまして、約1回に20名ほどの隊員を集めまして訓練をしているところです。それとプラスしまして、通常の業務中、これも業務出隊としまして、管内を訓練走行をしている状況です。

以上です。

○近藤宏和議長 ほかに質疑はございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 どうでしょうかね、大分慣れてこられたというか、訓練の成果は出ている感じなのでしょうか。

○近藤宏和議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 成果は出ております。以前でしたら2月頃に羽束師の訓練をしておったのですが、来年からは6月頃に訓練をするように変えております。4月に人事異動がありまして、すぐに新しい機関員で訓練をしたいという要望がありましたので、そこでまた年度の初めに訓練をすることによって成果が上がるものと見込んでおります。

以上です。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 今後もやはり車の所持率、なかなか上がってこないと思いますので、ぜひ専門的な技術を身につけていただくためにも訓練を強化していただければと思います。

○近藤宏和議長 ほかに質疑はございませんか。

福島議員。

○福島和人議員 毎回聞いているのですが、火災報知器の件ですが、資料12ページです。住宅への火災報知器の設置、全国、京都府、頑張って年々いろいろと取り組んで上がってはいるのですが、今回もこの火災の報告書にもありますように、これをつけて

いるけども、作動なしというのをどう理解しているか。

○近藤宏和議長 岡次長兼予防課長。

○岡正幸本部次長兼予防課長 実際におうちにつけておられるのですけれども、先に自分が気がついて消火をされたりとか、煙に反応するものと、火は出るのですが、煙がそこまで出ないということで、気がつかれますけれども、報知器は作動しない、そういった件が数件あります。

○近藤宏和議長 福島議員。

○福島和人議員 分かりました。前も言ったように、これは開始されてから十数年になってくるので、つけていてもバッテリー交換とかいろいろとあるので、そこら辺もまた今年度に取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○近藤宏和議長 ほかに質疑はございませんか。

進藤議員。

○進藤裕之議員 1点だけ、すみません、令和5年度の人事評価制度、課題がありましたら教えてください。また、課題あるようでしたら、その改善策についても教えてください。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 人事評価制度は、ただいま中間評価を実施しているところでございます。1次評価者、2次評価者で、その目標の進捗状況の確認と、それに対します何が障害になっているのかとか、うまく進んでいるのかという確認とアドバイスをしながら進めておるところでございます。このあたりの評価の進め方を見ておりましても、特段の問題はないかというふうに考えております。

以上でございます。

○近藤宏和議長 進藤議員。

○進藤裕之議員 ぜひやはりコミュニケーションというところが重要なファクターになってくると思いますので、本当に勤務時間の中でなかなかそれをどう取っていくのかというの、これも課題だというふうに考えていますけれども、しっかりと運用をよろしくお願いしたいと思います。

○近藤宏和議長 ほかに質疑はございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 消防職員委員会の開催状況ということで、審議結果を載せていただいているのですが、このうち実施困難になった事例等、決算資料8ページですね、諸課題を検討ということで審議結果がなっていますが、消防長では現行どおりというふうになっているもの、これの内容について少し教えていただけませんか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 審査会で課題を検討、消防長で現行どおりというふうになって

いるということですが、これは予防課で受検しております予防技術検定、これの合格者に対しまして、給与の短縮の措置をしてほしいという要望でございました。これにつきまして、乙訓消防組合の現在の救急救命士の取得、それと甲種の危険物取扱者、甲種の消防設備士、これにつきましては、現在給与短縮の措置がございます。他の資格等々と比較しまして、この予防技術検定につきましては現行どおりという結果となっております。

以上でございます。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 すみません、ちょっと聞こえにくかったのですが、今のお話って救急の資格者のだけ報酬を増やすということはできないというようなお話でよかったですか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 予防技術資格者については、給与の短縮の措置は今のところする予定はないというところでございます。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 失礼しました。審議の結果と消防長の措置、両方とも実施困難のもののご説明が必要ということでしょうか。そちらにつきましては、こちらは急な出勤要請によります、急に災害があったりして、休みの職員を呼び出した場合、そのときに旅行を予定していた場合、キャンセル料が発生すると、そのキャンセル料について補償してほしいといったような意見でございましたが、これにつきましては、実施困難という結果にしております。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 実施困難ということですが、なかなかやはり緊急時に出ていかなければならないこと、普段から備えをされていると思うのですが、予定がなかなか組めないということもあると思いますので、ぜひともそういった事例については、何かフォローできるような対応というのを考えていただければと思います。

○近藤宏和議長 要望で。

○米重健男議員 要望です。

○近藤宏和議長 ほかに質疑はございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 すみません、資料の2ページ、災害出場件数の推移を載せていただいています。それと併せて、1ページに今職員の定数と管轄人口推移というのを載せていただいているのですが、この周辺地域は北部までを含めてですが、唯一今人口が増えている場所なのですね。それで救急も平成13年ですから、20年近く前になりますかね、と比べると大体2倍近くになってきているということで、ただこの間救急隊はずっと4隊で来ておられたかなと思うのですが、これはさすがに出場数が2倍近くになると、そろそろ増員を考えていかなければならないのではないかな

と思いますけど、人口が増えて、定数の問題もあると思いますけど、その辺の増員は考えておられないのかなということを管理者でお答えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○近藤宏和議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 ご指摘のように、やはり救急の搬送件数がかなり増加傾向にあるという課題は十分に認識をしております。人員を増やすかということも1つの考え方でありまして、当然車両の数もどうしていくか、今予備車等の活用も含めて、現場のところでかなり頑張って何とか持ちこたえていただいているというような状況ではないかという認識をしているところであります。いずれにいたしましても、今後南部の消防指令センターの共同運用がスタートしていく中で、これまで消防指令に携わっていた人員をどう扱っていくとかということと、今一方で救急が増加をしてきている傾向を踏まえて、どういうふうな対応をしていくのか、これはある意味セットでしっかりと議論していかなければならないことだなというふうに思っております。いずれにしましても、このあたり、やっていかなければならない業務がどうあるかも含めて、今構成市町も交えた検討を進めさせていただいておりますので、その中でしっかりと議論をしてもらいたいと考えております。

以上です。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 そのあたりの検討は大体いつ頃まで続けられるのかなというのは、分かりますでしょうか。

○近藤宏和議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 今明確な期限を区切っているわけではありませんけれども、令和9年度から共同運用が開始するスケジュールで動いております。いずれにせよ、今後共同運用に当たりまして例えば、我々として共同運用をする先に、人員をこちらから派遣してやっていくのか、委託で、いわゆる精算方式でやっていくのかという判断も、これも多分近く判断を求められてこようかと思います。その意味では、今年から来年にかけて一定の方向性は結論づけていかなければならないのかなというふうに考えておりますが、1つの区切りはやはり9年度の導入に向けてということが、1つの区切りになるかなと考えています。

以上です。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 やはり救急車が足りない問題であるとか、人口増加の対応の問題については、ここしばらく続くのかなと思いますので、これをぜひとも早急に手当てしていただければと思います。

○近藤宏和議長 ほかに質疑はございませんか。

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり、討論に入りますが、討論はござ

いませんか。

(「なし」という声あり)

○近藤宏和議長 では、討論もないようですので、討論を終わり、採決をいたします。議案第6号について、原案どおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員 挙手)

○近藤宏和議長 ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第6号「令和5年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案どおり認定されました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程6、議案第7号「令和6年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程6、議案第7号、「令和6年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)について」ご説明を申し上げます。今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算から、それぞれ1,630万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億7,512万9,000円とするものであります。

それでは4ページ、歳入についてご説明を申し上げます。款4、繰越金では、前年度繰越金1,630万9,000円を追加しております。

次に5ページ、歳出についてご説明を申し上げます。款1、一般管理費に630万9,000円を計上しております。次に款3、基金費に1,000万円を計上しております。

以上、令和6年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

○近藤宏和議長 それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり、討論に入りますが、討論はございますか。

(「なし」という声あり)

○近藤宏和議長 それでは、討論もないようですので、討論を終わり、採決を行います。議案第7号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(全員 挙手)

○近藤宏和議長 ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第7号、令和6年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

○近藤宏和議長 次に、日程 7、「議員の派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。乙訓消防組合議会会議規則第 148 条の規定に基づき、令和 6 年 11 月 6 日から 7 日にかけて開催する本組合議会議員視察研修をお手元に配付していますとおり、全議員を派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○近藤宏和議長 異議なしと認め、全議員を派遣することと決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。この際でありますので、何かほかにごございませんか。

福島議員。

○福島和人議員 先ほどの米重議員とちょっと重なる部分もあるのですが、先ほど決算でしたので、あえてしませんでしたけど、先ほどの資料 1 ページにもあるように、京都府内の人口が減っていっている中で、乙訓が 14 万 9,697 から令和 6 年の 15 万 5,517、5,820 人が増えているという状況ですけれども、先ほども今日の資料として救急出場が 2,175 が 4 件増えて 2,179、これだけの単位だけだと、4 件かというふうに見えるのですが、資料でいう 2 ページを見てもらったら、令和 5 年度は 7,942、年間ですね、10 年前は 6,068、20 年前は 4,742 ということは、この消防ができて 23 年目ということは、当初この本部ができたときには、4,032 の出場で今この運営がされている。それで、1 ページ戻っていただいたら、乙訓消防本部は、この吏員の数 188、これが令和 6 年も 188、これだけの数が増えているにもかかわらず頑張っている、隊員が頑張ってくれているから行けているというような先ほども管理者の話でしたけども、もう僕はパンク寸前ちゃうかなと、これは 10 年目ぐらいにも 1 回話をしたことがあるのですが、何のための消防本部をつくったのですか。ここをつくった理由というのは、乙訓 2 市 1 町の人口が増えていく、そういう経緯も踏まえて、やはりおのおのの市町では、なかなかこれがカバーできないということで本部をつくって、しっかりと市民の安心・安全、財産を守ろうという意味でここが発足したものと思っています。

それとあと、消防署も本来であれば、南・北の一带が一緒になって我々、そして東分署というイメージがあったのですが、それも途中でいろいろと諸事情があって、そういうことも流れてきているということで、当初のそのときもそれだったら、もう組合を解体してもう一度戻せばいいじゃないかという、今やっているのは市町でやっていることと変わらんやろうという話も多分ちょっと強めに言わせてもらったこともあるのですが、その中でもう一つ特化できないのが、3 ページの育児休業、育児の休養とか、今のこの時代、消防吏員であろうが、やはり職員、公務員である以上、これは社会情勢として育休とか様々なそういうことを認めていく中で、令和 5 年度にこれを書いているのが 4 名おられます。この 4 名の補助というのはどうなっていますか。

○近藤宏和議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 当務中4月以降に人事異動がございます。その後に育休を取得したいということになれば、当務割当ての中で1減という形で今育児休業を取っていただいております。ですので、通常休み研修枠というのが1から3ございますが、そこが1減という形になっております。

○近藤宏和議長 福島議員。

○福島和人議員 要するに、やはり消防赤・白隊というのがあって、その人数を減らすということは、これは実際にそういう消防活動という中で、そこはいいのかなと、結局誰かがカバーするしないというのは、一般職の事務というか、とはやはり消防吏員というのは立場も違えば、やはり一長一短、今日からあんたがしなさいよと言ってできるものではないというところら辺からいうと、今の定員が全然変わっていない状況の中で、今後、この先この隊員というか、吏員をどういうふうにカバーしていくのか、維持するのか、やはり訓練があって、消防学校に入っていていただく立場の方たちをしっかりと定員を増やしていく中で、今先ほど共同のセンターができることによって、その割当ても変わってくるということもあるのですが、実際にこの指令センターも全くなくなるのか、運用自体は係として要するのか、そこら辺はどうですか。

○近藤宏和議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 ご指摘の課題というのは、もう十分に我々も認識をしておりますし、今現場は決して余裕がある状況ではないということは、先ほど申し上げたとおりであります。そこをかねては、乙訓2市1町の各市町がやっていた部分を共同化することで、より効率的な運用を図ろうということで進めてまいりましたが、今回のまさに消防指令の広域化というのは、さらにその枠組みをもう一段広げることで、人員の確保もしっかりしながら必要な業務というのを継続していこうと、まさにその取組の一環であります。今ご質問の、今15名の方が今消防指令業務に携わっておられます。これが今まさに共同化で、京都市消防局の中に生まれてくるということでありまして、現在、その数をどうするかということについて、まず残る業務がどの程度あるのか、これは全くゼロにはならない部分というのがありますので、この残る業務をどれぐらいの人数で回せるのかも含めて、今まさに精査をしているところでありまして、その後ここを例えば、今の救急の足らずで持っていくのか、今おっしゃるような、こういう育休代替職員の数をどう見ていくのかも含めて検討しているというところであります。そういう意味では、まだ今結論として出ているわけではありませんけれども、一定消防指令が共同化されたとしても、本部に、乙訓消防組合に残る業務が少しは出てくるということでご理解をいただけたらと思います。

○近藤宏和議長 福島議員。

○福島和人議員 そこら辺の認識がやはり少しなのか、全然今これだけ救急が増えているというところら辺で、やはり吏員の多くは出動も出ているというところら辺で、実際にこ

の東分署でも赤白があるんやけども、1 隊赤が出れば白が出ないという状況はあるので、そういうことが果たして分署としての形であって、その形態がそれでいいのかどうかというのを前からも言っていると思うので、しっかりとそこら辺の今の増減がある中で、どう乙訓消防の維持をするかということをしかりと管理者、副管理者も含めておのこの首長ですので、そこら辺のことも踏まえた上でこの乙訓消防の強化という意味では、9 年からということなので、まだ何年かありますので、その中でやはり新規の採用もあるので、そこら辺をしかり踏まえて、人数がこれだけどう動くか分からない中でも、やはりそこら辺の計画をもうこれだけずっと 1 8 8 名で変わっていないこの状況がどうなのかということも踏まえた上で、しっかりと議論をしていっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○近藤宏和議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 まさに今回の広域化ですね、共同運用に入っていくという部分については、これはやはり乙訓消防組合自体が行う業務、あるいは組織の在り方、大きな変革になると思いますので、当然消防組合としての思いもあります。一方で、やはり構成市町それぞれの考え方というのがありますので、2 市 1 町のそれぞれの消防担当部局を交えながらしっかりと議論をし、結論を得てまいりたいと考えておりますので、しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○福島和人議員 よろしくをお願いします。

○近藤宏和議長 ほかにございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 今のお話、私からの 1 つですけど、先ほどもお聞きしたのですけれども、やはりこの間の災害対応とか、コロナの時点のお話とかを聞いていますと、全体としての予備力がもうほとんどないのではないかなと思うのですね。やはり本当にこの消防業務というのは、一つ一つの業務に一人一人の命がかかっているというところで、本当にミスが許されないようなきつい仕事だと思います。そういう意味ではやはり予備力をしっかりと確保して、現場でスムーズに仕事をしていただける体制をつくっていただかないといけないのかなと思います。やはりこの間、救急の出動なんかも増えていて、火災こそ減っているものの、やはり業務としてどんどん増えてきている側面はあるのかなと、能登にも派遣されたりもしましたけれども、やはりそうやってギリギリの人数で回していると、何かあったときの対応がなかなか難しいことになってくるか、それとも予備力を使い果たしてしまうかというようなことになってしまおうと思うのです。一つ一つの業務をやはりしっかりとこなしていくためにも、命のかかっている現場であるということを前提に、しっかりと余裕を持った対応ができるような体制をつくっていただければと思います。

○近藤宏和議長 要望。

○米重健男議員 要望です。

○中小路健吾管理者 よろしいですか。

○米重健男議員 すみません、お答えいただければ、どうでしょうか。

○近藤宏和議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 必要な視点だと思います。ですので、ただこの予備力をどの程度持つつかという議論をする場合に、やはり小さい単位で予備力を持っていくと、かなりやはり効率性という部分が、どうしても毀損される部分というのが出てくると、まさに今回の広域で対応をしていくというのは、まさにこの予備力をどう確保していくかということとも併せた議論になってまいりますので、そういう中で先ほどの人員体制含めて、しっかりと議論してまいります。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 よろしくをお願いします。

○近藤宏和議長 その他、ございませんでしょうか。

○

○近藤宏和議長 それでは、皆様のご意見もないようですので、ここで来月までに実施が予定されております、大山崎町議会役員改選に伴い、大山崎町から選出の2名の議員におかれましては、任期中最後の消防組合議会になります。ここで一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

最初に、波多野副議長から。

○波多野庇砂副議長 恐れ入ります。大変勉強させていただきました。ありがとうございます。2市さんにおかれましては、15階建てとか大きな規模の施設が、工場がどんどんできていまして、羨ましい限りでございます。そんなことで、乙訓さんにおかれましても、またいろいろと対応していきただきたい、期待があらうかと思えますけれども、よしなによりしくお願いしたいといたしまして、大変お世話になりました。ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

○近藤宏和議長 次に、島議員。

○島一嘉議員 乙訓消防組合の議会に2年間お世話になりました。ありがとうございます。いろいろと消防には携わっている中で、また議員としての見方でいろいろと見させていただいたこの2年間、大変勉強になってよかったなと思っています。

大山崎では、今後どうなるかまだこれから決めていくことになりますけれど、皆さん方がまた活躍されまして、この2市1町の安心・安全を守っていただけることを期待しておきまして、お礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○近藤宏和議長 それでは、これをもちまして、乙訓消防組合議会令和6年第3回定例会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

閉会 午前10時55分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長	近 藤 宏 和
----------	---------

乙訓消防組合議員	進 藤 裕 之
----------	---------

乙訓消防組合議員	八 木 浩
----------	-------